

なかたねとくべつしえんがっこう こうとうぶせいとこころえ 中種子特別支援学校 高等部生徒心得

がっこうせいかつ き 1 学校生活の決まり

- (1) 登校時間
ア 朝は、8時30分までに登校する。
イ 登校後は、着替えや荷物の整理を済ませ、朝掃除や係活動などに取り組む。
- (2) 欠席や遅刻の場合
ア 欠席や遅刻をする際は、必ず保護者から学校(担任)へ連絡してもらう。
イ 通学バスを利用する生徒はバス添乗の先生へ、通学タクシーを利用する生徒は、通学タクシー会社へ連絡をする。
- (3) 自分から、元気で気持ちの良いあいさつや返事をするように心掛ける。
- (4) 休み時間は、次の授業の準備をし、授業開始のチャイムが鳴る前に着席して待つ。
- (5) 清掃時間は全員で協力して校内の美化に努める。
- (6) 公共物は大事に取り扱い、破損した場合は必ず先生に報告する。
- (7) 廊下は右側を歩くように心掛ける。
- (8) 先生や友達、来校者と話すときは、丁寧な言葉遣いを心掛ける。
- (9) 自分の学級以外の教室や部屋に入室する場合は、必ず用件を伝え、許可を得る。

にゅうしつ
入室するとき

- ① 高等部〇年〇組の××です。」
② 「△△先生(〇〇さん)に用があります。
入ってもよろしいですか。」
③ 「失礼します。」

たいしゅつ
退出するとき

- ④ 「失礼しました。」

かてい がくえん せいかつ こうがいせいかつ き 2 家庭(学園)生活・校外生活の決まり

- (1) 家庭(学園)生活
ア 起床や就寝、食事等を決まった時間に行い、生活リズムを整える。
イ 家庭(学園)で手伝える内容を決め、継続的に行う。

(2) 校外生活

ア 外出するときは、『行き先』・『誰と行くか』・『何をするのか』・『帰りの時間』などを家族や学園の職員に伝える。

イ 夜間外出や外泊は保護者と一緒である場合のみ認められる。

ウ ゲームセンターやカラオケは、生徒だけで行かない。保護者と一緒に行く。

(※成人の友達や卒業生は、保護者とは認めない。)

エ 事故や事件があったら、必ず学校に連絡する。

オ 海や山など危険な場所には必ず保護者と一緒に行く。

カ 交際については、高校生として望ましい付き合い方を考える。また、相手との適切な距離を保って行動する。(※生徒だけで人目の付かない場所や家、公園等に行かない。)

3 服装の決まり

(1) 特別な場合を除き、制服で登下校する。寒さ対策や体温調節として、防寒着の着用を認めるが、色や柄は、派手でないものとする。

(2) 制服、体育服、ジャージは整えて着る。着替えて体育服の代わりにTシャツを着ることはできるが、白、黒、紺の無地とする。

(3) 屋外での学習や校外学習のときは、帽子を着用する。

(4) 通学の際の靴は、黒または白を基調としたものとする。上履きや体育館シューズは、定期的を持ち帰り、洗うようにする。

(5) まゆ剃り、ピアス、入れ墨、化粧、マニキュアは禁止する。

(6) 指輪、ネックレス、ブレスレット、アンクレット、ピアスなどのアクセサリーは身に付けない。

(7) 屋久島支援教室の生徒については、屋久島高校の校則を守る。



【 良い服装 】

- ・ 学校指定の制服、体育服
- ・ 半そでからはみ出ない下着
- ・ くつ下 (白、黒、紺を基調とした無地で、くるぶしが隠れるもの)
- ・ スカートの場合、タイツは黒や紺の無地のもの
- ・ 体育館では体育館シューズ
- ・ 上履き (スリッパタイプは不可)
- ・ グラウンドは運動靴 (派手でないもの)

4 保健・衛生面の決まり

- (1) 登校したら、検温及び健康観察をする。
- (2) 体の具合が悪いときやけがをしたとき、相談があるときなどは、担任へ伝える。
- (3) 感染症に十分注意し、手洗いやうがい、マスクの着用、教室の換気等を行うようにする。

5 頭髪の決まり

- (1) 高校生にふさわしい、清潔感のある髪型とする。
ア 前髪が目にかからない。
イ 髪が肩より長い場合は、ゴム(黒、紺、茶)でまとめる。
- (2) 頭髪を染めたり、パーマをかけたりすることは禁止する。
- (3) 朝、髪を整える習慣を身に付ける(寝ぐせをなおすなど)。
- (4) 整髪料は無香や微香の物を使用する。

6 持ち物の決まり

- (1) 学習に必要なでない物は、学校へ持ち込まない。
- (2) 自分の持ち物には必ず記名をする。
- (3) 腕時計は、派手(大きなサイズ、きらびやかな装飾)でないものとする。
- (4) 制汗剤等は更衣室で使用し、無香や微香の物を使う。
- (5) 学校への持ち込みを許可されていないものを学校に持ってきた場合は、学校預かりとし、返却は保護者に来校してもらい、直接渡すこととする。

7 徒歩・自転車通学の決まり

- (1) 徒歩
ア 道路の右側を通行する。
イ 道路を渡るときは、横断歩道を使い、信号を守る。
ウ 交差点では、一旦止まり、左右を確認して、手を上げて渡る。
- (2) 自転車
ア 自転車通学を希望する場合は、担任に相談し、許可願を提出する。許可された場合、必ずヘルメットを着用する。交通違反があった場合は、許可が取り消されることがある。

じてんしゃそんがいばいしょうほけん かなら かにゆう
イ 自転車損害賠償保険に必ず加入する。

ふたりの てばな うんてん きけん うんてん きんし
ウ 二人乗りや手放し運転など、危険な運転の禁止。

の まえ かなら てんけん せいびふりよう ゆる くうきあつ ばあい しゅうり
エ 乗る前には必ず点検をする。整備不良(ブレーキの緩み、タイヤの空気圧)の場合は修理
かんりよう しょう
が完了するまで使用しない。

8 バス・タクシーの通学の決まり (※バス・タクシー通学生の心得より)

つうがく はっしやじこく ふんまえ じょうしやばしょ つ
(1) 通学バス・タクシー発車時刻の5分前には、乗車場所に着くようにする。

しやない まも まわ ひと めいわく
(2) 車内でのマナーやルールを守り、周りの人に迷惑にならないようにする。

じぶん ざせき すわ し しず す
ア 自分の座席に座ったらシートベルトを締め、静かに過ごす。

か こ じょうしや まど て かお だ きけん こうどう
イ 駆け込み乗車や、窓から手や顔を出すなどの危険な行動をしない。

かんせんしゅうりゅうこうちゅう で ばあい ちやくよう
ウ 感染症流行中や、せきやくしゃみが出る場合は、マスクを着用する。

9 その他

けいたいでんわ
(1) 携帯電話について

がっこう も こ きんし とくべつ じじょう ばあい せんせい そうだん きよかねがい
ア 学校への持ち込みは禁止する。ただし特別な事情がある場合は、先生に相談して許可願
ていしゅつし きよか ばあい も こ みと
を提出し、許可された場合のみ持ち込みが認められる。

がっこう も こ きよか もの どうこう でんげん き たんにん あず げこうじ う
イ 学校への持ち込みを許可された者は、登校したら電源を切り、担任に預け、下校時に受け
と
取ることとする。

など こじんじょうほう しやしん じゅうしなど か こ あいて きず めいわく
ウ SNS等への個人情報(写真、住所等)の書き込み、相手を傷つけるメール、迷惑メール、
ともだち わるくち ぜったい ばあい きび たいしよ ないよう
友達が悪口などは絶対にしてはならない。このようなことがあった場合は厳しく対処し、内容
けいさつ つうほう え
によっては警察に通報することもあり得る。

あつか き き つか かなら せってい おこな しょう
エ インターネットを扱う機器を使うときは、必ずフィルタリング設定を行い、使用のルール
かぞく がくえん しょくいん はな あ き かなら まも
を家族や学園の職員と話し合っ決めて、必ず守る。

(2) アルバイト

きぼう ばあい じぜん たんにん そうだん きよかねがい ていしゅつ がっこう きよか て
アルバイトを希望する場合は、事前に担任に相談し、許可願を提出し、学校の許可が出た
ばあい みと
場合のみ認められる。

じどうしやがっこう
(3) 自動車学校

げんつき じどうしやめんきよ しゅとく こうとうぶ ねんせい なつやす いこう じぜん たんにん そうだん
ア 原付バイク・自動車免許の取得は、高等部3年生の夏休み以降とする。事前に担任と相談
きよかねがい ていしゅつ がっこう きよか て ばあい みと
し、許可願を提出し、学校の許可が出た場合のみ認められる。

イ 免許の取得後は、卒業まで運転することは原則として禁止とする。
(免許証は、卒業まで保護者が保管する。)

(4) 部活動(屋久島支援教室のみ)

ア 屋久島高等学校の部活動への参加は、事前に担任と相談し、許可願を提出し、学校の許可が出た場合のみ認められる。但し、練習のみの参加とし、大会等への出場はできない。
イ 練習に参加する際は、屋久島高等学校の規則を守って活動する。

(5) 学校の決まりや生活で分からないことは、担任に相談したり、確認をしたりする。

10 特別指導について

1～9の各項目について、著しく不適切な行動(暴言、暴力、違法行為など)があった場合には、校長、生徒指導の先生、担任等による、特別指導を一定期間行うことがある。